

From kouhou@jicpa.or.jp

件名 日本公認会計士協会メールマガジン 平成30年1月15日までの新着情報一覧

☆☆☆☆

このメールは、平成30年1月15日までに、日本公認会計士協会ウェブサイトに掲載した情報をまとめてご案内しております。

※当協会役員と名刺交換をさせていただいた方にもお送りしています。

<http://www.jicpa.or.jp/>

トピックス【1】

【年頭所感】日本公認会計士協会会長 関根愛子より、公認会計士制度70周年を迎える2018年における目標と施策の方向性について述べさせていただきます。

<http://www.hp.jicpa.or.jp/ippan/about/message/index.html>

トピックス【2】

平成30年2月28日（水）及び3月1日（木）に開催される「ICGN-IIRC東京カンファレンス～長期価値創造に向けて～」に先立って、企業報告とガバナンスの関係について、当協会会長の関根愛子、英国FRC理事・IIRC前CEOのポール・ドラックマン他が動画で解説します。

<http://www.hp.jicpa.or.jp/ippan/about/news/20180105jsd.html>

トピックス【3】

当協会は、1月15日付で公認会計士による中小企業の事業承継支援に関する研究報告を公表いたしましたのでお知らせ致します。これは、事業承継支援の重要性が高まる中で公認会計士による支援に資する情報を提供しようとするものです。

◆中小企業施策調査会研究報告第2号「公認会計士による中小企業の事業承継支援－従業員承継の支援手法について」の公表

http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/main/20180115xrf.html

◆中小企業施策調査会研究報告第3号「公認会計士による中小企業の事業承継支援－事業継続・廃業に対する早期判断とその支援手法について」の公表

http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/20180115wru.html

その他の新着情報

【専門情報】

◆IT委員会研究報告第41号「XBRLデータに対する合意された手続」の廃止について

http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/20180112xeb.html

◆「IT委員会実務指針第8号「電子開示書類等のXBRLデータに対する合意された手続業務に関する実務指針」及びIT委員会研究報告第51号「電子開示書類等のXBRLデータに対する合意された手続業務に関するQ&A」」の公表について

http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/20180112/ycs.html

【女性会計士の活躍について】

◆2017年12月末現在の当協会の会員・準会員の女性比率について

http://www.hp.jicpa.or.jp/ippan/cpa_women/news/2018/01/201712.html

【国際動向】

◆国際公会計基準審議会（IPSASB）公開草案第62号「金融商品」に対するコメントの提出について

http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/20180110/giz.html

◆【IPSASB】国際公会計基準審議会（IPSASB）2017年9月会議の報告

<http://www.hp.jicpa.or.jp/ippan/ITI/2018/20180112/wta.html>

◆【IPSASB】国際公会計基準審議会（IPSASB）公開草案第62号「金融商品」の解

説

<http://www.hp.jicpa.or.jp/ippan/ITI/2018/20180112wci.html>

◆【IPSASB】国際公会計基準審議会（IPSASB）コンサルテーション・ペーパー「遺産に関する公的部門の財務報告」の解説

<http://www.hp.jicpa.or.jp/ippan/ITI/2018/20180112w8j.html>

◆【IPSASB】国際公会計基準審議会（IPSASB）コンサルテーション・ペーパー「収益及び非交換費用の会計」の解説

<http://www.hp.jicpa.or.jp/ippan/ITI/2018/20180105uae.html>

◆【IPSASB】国際公会計基準審議会（IPSASB）2017年6月会議の報告

<http://www.hp.jicpa.or.jp/ippan/ITI/2018/20180105viz.html>

【過去に配信したメールマガジン】

過去に配信したメールマガジンは、以下からご覧いただけます。

http://www.hp.jicpa.or.jp/ippan/jicpa_pr/activites/info/jicpamail.html

■メール配信停止の手続

当サービスの登録の解除を希望する場合は、タイトルに「メール配信サービス解除希望」と記入したメールをkouhou@jicpa.or.jp宛てにお送りください。

■お問い合わせ

日本公認会計士協会 広報室

mail : kouhou@jicpa.or.jp

■このメールは配信専用アドレスです。

※このメールにご返信いただいた場合、返答は行えません。

上記お問い合わせ先のメールアドレスにご連絡お願いいたします。
